

II 2004年12月7日(火)午前10時半 ベルギー・ブリュッセル
欧州委員会 雇用総局 人口問題担当 H. Tronia 氏 訪問者 井口 泰

1 人口移動の経済に与える影響は、従来、軽視されてきた。しかし、過去5年間に欧州連合のなかの認識は変わってきた。これに関する問題領域は、労働者の移動だけではなく、家族呼び寄せや庇護希望者も含まれる。

2 EUの人口減少は、移民・外国人に対して、EUを、より開放的にする方向に作用するだろう。将来において、政策を開放的に変化させることは、不法移民の削減にも機能するであろう。

3 2003年にブタベストでセミナーがあったが、アメリカのグローバル戦略研究所によれば、EU域内にも、少なからぬ職種が不法移民に依存する現象がみられるという。つまり、高度の人材に門戸を開くだけでなく、技能の水準の低い労働者についても、どのように対処するかが問題となる。

4 過去2年間に事態は変化してきた。アムステルダム条約で、移民に関するEUの権限が明記されたうえ、「タンペル宣言」がだされ、「里斯ボン戦略」が決定され、EUは、世界でも、最も国際競争力のあるダイナミックな知識集約型経済をめざすこととし、それによって雇用を生み出し、高い「社会的結束」を実現することを目標とすることになった。

5 しかし、2000年の時点では、条件は十分に整備されていなかった。このため、移民の受け入れや手続きの統合に関して、閣僚理事会で合意を得ることができなかった。

6 しかし、EUの人口が2010年以降、全体として減少し始めることは明らかであり、2030年までに2000万人も減少してしまう。つまり、20年の間、年間に100万人の減少となるのである。

7 この問題に対処するには、雇用政策、教育政策、社会政策、開発政策及び対外政策において、十分な対処をする必要がある。

8 2003年のギリシャ・テサロニケでの閣僚会議は、「より開放的な移民政策」への動きをサポートした。過去10年間に、南ヨーロッパの諸国は移民受入れ国に転換し、アイルランドも人材受入れがブームを支えた。また、ポーランドなど東ヨーロッパ諸国が加盟して、移民受入れ国に変化しつつある。

9 各国は移民政策について、独自の裁量権を発揮しようとしてはいるが、一国の受け入れが他国に影響を与えるという構造が生じる一方、人材獲得における競争力の違いも域内で歴然としてきた。スペインやイタリアで合法化措置が行われると、フランスで入国して、これら諸国でアムネスティの適用をうけようとする措置も発生している。

10 フランスの北パドカレ県には「サンガット」という組織があって、これが庇護希望者をイギリスに送り込む役割を果たし、ユーロトンネルを通って密入国する事件が発生した。この問題では、イギリスとフランスの双方が対応を非難しあう状況が生じた。

11 また、2003年の「欧州の雇用」第6章には、移民労働者に関する分析があり、2004年の「欧州の雇用」でも4Pほどの継続的な分析がなされている。なお、非EU市民のマイグレーションに関する政策は、EU市民の域内移動(モビリティ)に関する政策と区別している。その分析では、域外国生まれと域内国生まれの労働者を比較してみると、域外国生まれの者の方が、労働市場で高いパフォーマンスを発揮していることがわかる。これ

は、域内や国籍を取得した者が雇用へのアクセスが優れていたためであるし、域外に生まれた者が 700 万人の雇用を創出したという数字もある。

12 2001 年、雇用目的の移民受入れや長期滞在者および家族の統合に関する指令の採択「失敗」したのは、各国が、外国人受入れの規模に関して指令によって制約されることを恐れたためであった。そこで今回、2004 年 12 月 14 日（2005 年 1 月に延期）には、「グリーンブック」を発刊し、基本問題への問い合わせを再度行うとともに、欧州議会の要請を受けて、2005 年中には行動計画の案を作成することになっている。

13 もともと、アムステルダム条約の考え方によれば、加盟国は、労働者受入れルールの構造を改善することは求めているが、量的な受入れの決定は加盟国にゆだねることになっている。

14 また、特殊多数決の導入による意思決定プロセスの改革についても、域外外国人労働者の受入れは例外とされる見通しである（2005 年 2 月時点で、決定があったかどうかは、残念ながら、未確認）。

15 統合政策には、雇用政策も重要な役割を果たすことが期待されている。雇用戦略のなかでも、外国人労働者の統合が大きな課題として位置づけられている。

16 社会的結束戦略において、外国人は大きなリスクに曝された集団とみなされている。また、差別との戦いという視点から、2000 年の指令では、責任ある独立した機関の設置が義務付けられている（これは、国によって異なり、フランスでは、「移民委員会」を設置して対処することになり、必ずしも、「オンブズマン」の設置を意味するとは限らない）。

17 このほか、欧州社会基金は、外国人の統合（均等待遇）を進める観点から、いくつかの諸国で対策を支援する措置を講じている。

18 欧州都市会議（Euro-city）には 50 の都市が加盟し、外国人の統合の問題について、非常に活発に活動している。

19 1997 年から 2002 年までの雇用増加（6 %）のうち、25 % 相当が外国人雇用であった。そのことは、外国人労働者が果たす役割の拡大を物語っている。

20 2010 年からの戦略を考えると、2030 年までの高齢化と人口減少に、どのように対処するかが問題になる。その要素は、女性、高齢者の雇用拡大と、生産性上昇やイノベーションの強化、そして、出生率改善のための環境整備が指摘できよう。

III 2004 年 12 月 7 日（火） 午後 2 時 ベルギー・ブリュッセル

欧州委員会 雇用総局 社会保障と労働移動担当 A. Tagger 氏 訪問者 井口 泰

1 欧州連合には、統一的な社会保障政策があるわけではない。社会保障は、EU のなかで、最も調和化の遅れた部門の一つである。

2 EU 政策の 3 つめの柱である調和化の推進を、どのように進めるか、そもそも、社会保障には、居住地域を基礎とするシステムと、職業・雇用を基礎とするシステムが存在している。

3 社会保障に関する欧州規則は、1971 年と 1972 年に決定されている。これが改定されて（1999 年）、基本的には、これらが現在も有効である。

4 社会保障の規則は、1995年に発足した欧州経済圏（E E A）に適用されており、ここには、非加盟国であるノルウェーとアイスランドが含まれている。また、スイスとの間には、2003年6月に協定が締結された。ここには、外国人労働者のみならず、学生や自営業者の扱いも含まれている。

5 重要なことは、1999年のタンペレにおける首脳の合意は、第三国出身の外国人とEU市民の権利の「接近化」(approximation)に関するものであったという点であり、2000年12月には、これに基づき規則が制定された。そもそも、人の移動に関しては、決定には全会一致が必要であるが、付属文書（プロトコル）において、条約第4部にイギリス、アイルランドは希望すれば加入できる(opt)ことが明記され、第5部はデンマークには適用しないこととされた。（なお、2003年の839号指令によって、第三国出身外国人への適用の拡大が規定されたことに注意が必要である。）

6 まず、社会保障の適用に関する48号指令は、域外外国人への社会保障の適用について、法的根拠を与えていたが、本人又は家族が域外から移動してくる場合にのみ適用される。ただし、家族手当は別であって、これは、いくつかの国では社会保障ではなく、社会福祉の一部とみなされている。これには、特に付属書がつけられている。

7 2003年の108号指令は、長期滞在外国人に関し、5年間以上滞在した場合には、完全な均等待遇の権利を付与するという内容になっている。また、研究者に適用される指令も決定された。ただし、ここでいう均等待遇は、国の制度のみに関するものであって、例えば、高所得者については、民間制度に加入すればいいというような規定は、ここでいう均等待遇とは別次元のものである。

8 さらに、給付を域外に「輸出する」問題は、別途に考察されねばならない。5年未満の滞在の場合、研究者については、均等待遇を与えたが、基本的には、各国による二国間協定で規定すべきことからである。

9 第253号指令に示された社会保障に関する調整の原則は、①待遇の質を維持すること、②現金給付の越境移転は域内に限定すること、③受給権の積算（aggravation）を認めること、④複数の国の制度に加入しないことである。なお、12～24ヶ月の間の移動については、派遣元国の制度に加入することが原則になっている。ここでも、家族給付は対象から除外される。特に重要なのは、5年を経過した場合は、完全な内外人平等とすることである。転勤（posting）は、2年を超えない場合には、転勤元国で加入することになる。建設業では、労働者ではなく、自営業扱いすることで、社会保険負担を安くするといった脱法行為が発生しやすい。

10 なお、オーストリアの社会保障の場合、15年で年金の受給権が発生するのは、トルコ人労働者が増加したことを反映して規定されたからである。この期間には、養育休暇期間が含まれている。

11 今後とも、「域外外国人」と「域内外国人」について、段階的に、社会保障に関する権利の格差を是正していくことになる。

注）以上に指摘された指令の番号及び内容については、現在、確認作業を実施中であることを申し添える。

（以上）

ドイツ調査における質問事項

①訪問希望機関 ボン 中央職業安定所及び ボン市外人局

訪問目的 外国人データベースの運用状況を把握することにより、外国人の社会保障加入の実態を把握

(質問事項)

・中央職業安定所

- 1) 外国人労働者の労働許可に関する情報は、どのような内容が、関係官署の間で共有されて利用されているか。そのデータベースの作成と管理において、中央職業安定所の果たしている役割は何か。関係官署は、そのデータベースの使用によって、どのような行政目的を実現し、また、個人情報の管理に伴い、どのような制約を受けているか。
- 2) 中央職業安定所は、外国人のデータベースの管理のほか、シェンゲン・システムの運用について、どのような役割を果たすのか。
- 3) 外国人の雇用に伴う労働条件及び社会保険への加入に関して、中央職業安定所は企業に対してどのような指導を行うのか。
- 4) 二国間協定に基づく労働者の紹介にあたっては、中央職業安定所は、その労働条件及び社会保険加入などに関して、どのような管理を行うのか。

・ボン市外国人局

- 1) 外国人の滞在許可に関する情報は、どのような形で、関係官署の間で共有されているか。そのデータへの入力に関し、外国人局はどのような役割を有するのか。
- 2) 外国人の滞在許可の発行段階で、外国人局は、外国人の社会保険への加入に関して、どのような指導を行うのか。指導は、年金保険、疾病保険、失業保険の加入について、どのような違いがあるか。
- 3) 就労目的の外国人への滞在許可の発行に先立って、社会保険への加入状況の点検をどのように実施するのか。その際、職業安定所との情報交換はどのように行われるのか。

②訪問希望機関 ベルリン 連邦内務省・連邦経済雇用省担当官（新移民法・社会的統合・データベース）

訪問目的 新移民法の修正経緯、滞在・就労管理システムの改正内容を聴取することにより、社会的統合政策の強化の総合的内容の把握。

(質問事項)

・連邦内務省

- 1) 新移民法が可決されるにあたって、与野党の間でどのような調整が行われ、それは法案とその運用にどのような影響を及ぼしたか。特に、①外国人人材の積極受入れ、②外国人の社会的統合、③人道的理由からの外国人の受け入れのそれぞれについて、どの

ような調整が実施されたか。なお、社会的統合のための新たな財政負担について、連邦と州の分担は明確になったのか。

- 2) 新移民法によって、外国人データベースの内容とその運用についても、何かの変更が予定されるか。
- 3) 現行の外国人データベースについては、関係官署によって、どのような内容が共有されているのか。
- 4) 外国人データベースを利用し、社会保険への加入の確保を含め、連邦内務省としては、どのような目的を達成することができるか。
- 5) 外国人データベースは、連邦経済雇用省との間の調整にあたって、どのような役割を果たすか。
- 6) 外国人データベースと、シェンゲン・システムは、どのような関係にあるのか。
- 7) 外国人データベースは、犯罪捜査の目的のために使用されることがあるのか。

・連邦経済雇用省

- 1) 新移民法に伴い、社会法典第3部はどのように変更されることになっているのか。
- 2) 新移民法によって、労働許可制度が統合される結果、実態的には、どのような変更が生じると考えられるか。
- 3) 新移民法の新たなプログラムの実施にあたって、連邦雇用庁はどのような機能を果たすのか。
- 4) 外国人労働者の社会保険加入を担保し、やみ労働を防止するため、どのような措置を講じるのか。
- 5) 外国人データベースは、職業安定所と市町村外国人局の間の調整にあたって、どのような役割を果たすのか。
- 6) 外国人データベースの管理にあたって、中央職業安定所は、どのような役割を果たすのか。

③訪問希望機関 ニュルンベルク 連邦雇用庁労働許可担当官及び労働市場職業研究所
ヘネコップ氏

訪問目的 新移民法下の外国人の労働許可の運用変更の全体像を把握するとともに、労働市場研究者から新移民法の効果に関して聴取できる。

・連邦雇用庁労働許可担当官

- 1) 新移民法の実施で、労働許可制度の運用はどのように変化するのか。
- 2) 職業安定所と市町村外国人局の関係は、どのように変化するのか。その際、外国人のデータベースはどのように運用されるのか。
- 3) 職業安定所は、新移民法の新たなプログラム（18歳プラス・ボトルネック業種、ボ

イントシステムなど）の実施にあたって、どのように機能するのか。

- 4) グリーンカード制度の利用者は、新移民法の実施に伴って、どのような影響を受けるのか。

・労働市場職業研究所ヘネコップ氏

- 1) 新移民法の実施による雇用・労働市場に及ぼす影響を評価しているか。
- 2) 新移民法の実施にあたって、職業安定所の果たす機能はどう変化するのか。
- 3) 新移民法の実施により、外国人労働者の定住化が進むと考えられるか。
- 4) 新移民法の実施により、高度人材の受け入れに変化をもたらすと考えるか。

欧州委員会に対する質問事項

・欧州委員会・域外外国人対策担当部門

- 1) 欧州委員会は、1970年代前半に加盟諸国において形成された規制的な外国人政策をどのように調和化し、どのような方向に転換することが可能と考えているか。
- 2) 欧州委員会は、どのような方法で政策の調和化を進めていく考えか。
- 3) 欧州委員会は、最近におけるドイツの新移民法のほか、オーストリアやイタリアなどで行われた政策・制度の変更をどのように評価しているか。
- 4) 高度人材の獲得競争に対応し、EUとして、どのような対策をとっていくのか。
- 5) 留学生受け入れ政策に関し、EUとして、どのような対策をとっていくのか。

・欧州委員会・シェンゲン・システム担当部門

- 1) 域外外国人の情報を収集するシェンゲン・システムは、各国の外国人データベースに依拠しているが、各国の外国人データベースの情報や機能には相当の違いがあるのではないか。それでもシェンゲンシステムは機能するのか。
- 2) シェンゲンシステムによって、不法残留外国人の数や動向を把握または推定できるのか。
- 3) シェンゲンシステムは、専ら域外外国人の犯罪捜査のために利用されているのか。
- 4) シェンゲンシステムは、今後どのように改善していく考えか。

・欧州委員会・社会的統合政策担当

- 1) 欧州委員会は、加盟各国の社会的統合政策をどのように評価しているのか。特に、同時多発テロ事件以降、新たな対応をとる必要がでてきたとかんがえるか。
- 2) 欧州委員会は、域外外国人の社会保険加入の担保について、加盟国が共通した対策をとるように求めているのか。
- 3) 欧州委員会は、域外外国人のデータベースについて、欧洲連合として統一的な政策を考えているか。
- 4) 欧州委員会は、域外外国人がEU域内で定住・永住ないし帰化する権利について、統一的な政策を考えているか。

国際人口移動に関する学会報告と情報収集
(2004年9月19日～10月2日、ブダペスト・ジュネーブ)

小島 宏

はじめに

2004年9月20日～24日にハンガリーのブダペストで国際人口移動をテーマとするフランス語圏人口学会(AIDELF)大会が開催され、欧米を中心に国際人口移動を専門とする人口学者が一同に会し、9月27日～10月1日にスイスのジュネーブでは国際人口移動に関する研究者・実務家の国際ネットワークであるMetropolis Internationalの第9回会議が開催された。分担研究者の小島は「人口減少に対応した国際人口移動政策と社会保障政策の連携に関する国際比較研究」のプロジェクトにおける研究成果を前者で報告し、その機会をとらえて関係機関を回り、実務的なものも含む国際人口移動の実態と政策に関する最新の情報を収集した。下記の両学会大会への参加報告は『人口問題研究』第60巻第3号・第4号の「研究活動報告」欄に掲載されたものである。なお、AIDELF大会での報告論文(仏語)は和文要旨とともに本報告書の第3部第3章に掲載されている。また、二つの国際会議のプログラム(翻訳版)は本稿最後に付録として掲げてある。

1. 第13回フランス語圏人口学会(AIDELF) ブダペスト大会

フランス語圏人口学会(AIDELF/Association Internationale des Demographes de Langue Francaise)の第13回大会が2004年9月20日(月)～24日(金)の5日間にわたってハンガリー共和国ブダペスト市のハンガリー科学アカデミー会議場で開かれた。現地実行委員会は主としてハンガリー中央統計局と付属ハンガリー人口研究所によって担われた。初日の午前から2日目の午前にかけてハンガリー人口に関する特別セッションと世界人口に関するラウンドテーブルが開催され、2日目の午後から5日目にかけて「国際人口移動：測定・分析・将来推計」(Les migrations internationales: Observation, analyse et perspectives)を全体テーマとする5つのセッションで約50の報告がなされた。小島は4日目午前の「移動動態：状況と変動」と題された第3セッションで"Augmentation rapide de la population musulmane au Japon: dynamique démographique"と題された報告を行った。開催地のためか、テーマのためか、ヨーロッパからの参加者が圧倒的に多く、北米とアフリカからの参加者が若干名いたが、アジアからの参加者は小生のみであった。なお、2006年に予定されている第14回大会はJoao Peixoto理事のお世話によりポルトガルで開催されることになっている。

2. International Metropolis第9回大会

カナダ政府の支援のもとで組織された国際人口移動、特に移動者の都市での適応をテーマとする研究者、行政官、NGOの国際的ネットワークとでも言るべきInternational Metropolis Projectの第9回大会が2004年9月27日(月)～10月1日(金)の5日間にわたってジュネーブ大学UNI-MAILで開催された。「協調的移動管理：国際社会・国家・地方による対応」(Co-operative Migration Management: International, National and Local Ans

wers) が全体テーマであった。参加者名簿によれば、参加者は千人弱であった模様であるが、旅費の他にかなり高額の参加費が必要なこともあるためか、日本から参加した日本人は小島だけのようであった。

国際人口移動や移動者と家族の統合をテーマとした会議であるため、広義の人口関係の報告やセッションは多く、Ronald Skeldon (イギリス)、Rinus Penninx (オランダ)、B. Lindsay Lowell (米国)、Jane Badet (カナダ)、Robyn Iredale (オーストラリア)といった国際人口移動を専門とする人口学者が少なからず参加していたが、狭義の人口学のセッションはF39: "Migration Data Sources: Exploring the Data Sources" (Organizers: Kelly Tran and Tina Chui, Statistics Canada) と一部報告者が重なるF51: "The Feasibility of a Regional Cross-Border Survey on Migration: Canada, Mexico and the United States" (Organizer: Joseph M. Costanzo, US Census Bureau)のみであった。

報告募集期限に間に合わなかったため、小島は報告しなかったが、討論に参加したし、毎朝出る参加者用の新聞に短いインタビュー記事が掲載された。また、並行してジュネーブ大学人口ラボ、ILO、UNECE等を訪問して国際人口移動に関する資料収集を行った。なお、10回大会は2005年10月17～21日に「多様な都市：移動・多様性・変動」をテーマにトロントで開催される予定である。

3. 関係機関での資料収集

(1) ブダペスト

ブダペストでは主としてフランス語圏人口学会大会に参加していたため、大会の一環として訪問したハンガリー中央統計局を別として、資料収集のために訪問した関係機関としては統計局とはかなり離れた場所に独立庁舎をもつ付属の人口研究所のみであった。同研究所では副所長のLaszlo Hablicsek博士がハンガリーを中心とする中東欧における国際人口移動に関する現状と政策について説明して下さり、国際人口移動以外の分野も含む人口関連の英文刊行物を収集することができた。また、同研究所図書館ではわが国では入手が難しいと思われる英文刊行物のコピーを取ることができた。

(2) パリ

ブダペストとジュネーブの間のトランジットで週末に寄ったパリでは政府刊行物センター等の書店を回り、国際人口移動を中心とする人口関係のフランス語図書を購入した。フランスでは国際人口移動の研究が盛んなため、午後と夕刻だけでも効率的に多くの関連図書を購入することができた。

(3) ジュネーブ

ジュネーブではMetropolis Internationalの大会のうち、前述の狭義の人口関係のセッションのほか、家族・健康・都市といった広義の人口関係のセッションにも参加したほか、ヨーロッパの地方自治体やNGO/NPOによる移民統合プログラムに関するセッションに参加して情報収集に努めた。Metropolis International大会への参加と並行して大学・国際機関で情報収集を行った。会場と同じ建物にあるジュネーブ大学のLaboDemo (人口ラボ) でMichel Oris教授からヨーロッパにおける移民統合の歴史的研究の成果について説明を受けた後に図書室でスイスを中心とするヨーロッパにおける国際人口移動に関する英語・仏語の文献のコピーを取ったり、別の日に所長のClaudine Sauvain教授と面会し、国際人口移動

と健康の関係について説明を受けたりした。また、国際労働機関の人口移動部の部長（当時）のManola Abella部長を訪ね、最近のヨーロッパを中心とする国際労働移動の動向に関する説明を受けた後に文献センターで印刷物やデータ・文献が記録されたCDを頂戴したり、英語・仏語の文献のコピーを取ったりした。さらに、別の日に国連ヨーロッパ経済委員会人口分析ユニット（UNECE/PAU）長（当時）のMiloslav Macura博士を訪問し、UNECEとヨーロッパにおける人口研究動向について説明を受けた。

なお、国際移住機構（IOM）についてはアボが取れなかつたが、Metropolis International大会で国際人口移動政策専門家の講演を聞くことができた。また、近年はUNECEの中で中心的に国際人口移動を扱っている統計部のEnrico Bisogno博士から前述のMetropolis International大会のセッションF39：“Migration Data Sources: Exploring the Data Sources”でUNECE地域における国際人口移動統計に関する講演を聞くことができ、セッション終了後にも情報交換を行つた。さらに、国連難民事務所（UNHCR）についてもブダペストのフランス語圏人口学会で人口専門家の講演を聞くとともに、統計集のCDを頂戴した。従つて、訪問しなかつた国際人口移動関係の国際機関についても二つの国際会議の会場で情報収集することができた。夕刻、Metropolis International大会のセッション終了後には書店を回り、関係図書購入に努めたが、スイスが多言語国家である上、人口小国であるためか、スイスで発行された国際人口移動に関するフランス語の文献は少なく、フランスで発行されたものも含めて購入することになった。

おわりに

今年度の研究がマクロデータ・ミクロデータの実証分析が中心となつたため、以上の学会報告に伴う現地調査で収集した情報を今年度の研究成果に直接的に反映させることができなかつた。しかし、来年度以降、国際人口移動に関する実態と政策の文献・理論研究をより本格的に実施していく予定であるので、収集した情報を生かすことができるものと思われる。

付録1：第13回フランス語圏人口学会（AIDELF）ブダペスト大会プログラム

テーマ：国際人口移動（測定・分析・将来推計）

日時：2004年9月20日（月）～24日（金）

開催場所：ブダペスト市ハンガリー科学アカデミー

プログラム：

9月20日（月）

9:30-18:00 ハンガリー人口セミナー

過去10年間におけるハンガリー人口動向の概説と以下のテーマに関する討論

- 結婚とカップルの新たな形態
- 出生力
- 高齢化
- 人口の健康状態
- ロマ・マイノリティ

9月21日（火）

9:00-11:15 ハンガリー人口セミナー（続き）

ヨーロッパ・世界の人口動向に関するラウンドテーブル

「国際人口移動」国際会議

9:30-11:30 登録

11:30-13:00 「国際人口移動」国際会議 開会式

14:30-18:30 （第1部会）測定システムの変動と移動量の測度

19:00- レセプション

9月22日（水）

9:00-13:00 （第2部会）国際人口移動の個人的要因と背景

14:30-16:00 （第2部会）続き

16:15- フランス語圏人口学会総会

9月23日（木）

9:00-13:00 （第3部会）国際人口移動の動態：状況と変化

...

小島宏「日本におけるイスラム系移動者の急増：人口学的動態」

...

午後：自由

9月24日（金）

9:00-13:00 （第4部会）国際人口移動と紛争

14:30-18:30 （第5部会）将来人口推計における人口移動：化学か啓示か

18:30- 閉会式・レセプション

付録2：International Metropolis第9回大会プログラム

テーマ：協調的移動管理：国際社会・国家・地方による対応

日時：2004年9月27日（月）～10月1日（金）

開催場所：ジュネーブ市ジュネーブ大学UNI-MAIL

プログラム：

9月27日（月）

14:00-17:30 現地実習

18:00- レセプション

9月28日（火）

9:00-10:00 基調講演「新たな移動管理パラダイム」

11:00-12:30 基調講演「国際人口移動と開発の連携：政策的含意」

14:00-15:30 ワークショップ

16:00-17:30 ワークショップ

18:00- 特別講演会

9月29日（水）

9:00-10:00 基調講演「教育と移動者子弟：新たな文化コミュニティー出現による挑戦」

11:00-12:30 基調講演「都市の変換：社会的葛藤の統合への変換」

14:00-15:30 ワークショップ

16:00-17:30 ワークショップ

19:00- 映画上映会

9月30日（木）

9:00-10:00 基調講演「差別：政策オプションの探求」

11:00-12:30 基調講演「移動と保健：国境を越えた管理」

14:00-15:30 ワークショップ

16:00-17:30 ワークショップ

19:00- 晩餐会

10月1日（金）

9:00-10:00 基調講演「今日の労働移動：どのように誰の利益のために管理すべきか」

11:00-12:30 基調講演「アムネスティーと正規化プログラム：過去20年間の教訓は何か」

8. 研究成果の刊行に関する 一覧表

雑誌

研究成果の刊行に関する一覧表

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻	号	ページ	出版年
井口 泰 外国人労働者政策の効果	東アジアにおける国際的な人の移動の決定要因と 外国人労働者政策の効果	経済論究	58	3	pp.461-486	2004年(印刷中)
千年よしみ Transitions into and out of Poverty: A Comparison between Immigrant and Native Children	Journal of Poverty	9	2	未定	forthcoming	